

## 事業経費一覧表

### ○ 助成対象事業経費(※1)

対象項目	説明: 具体的内容
報償費	団体外部への謝礼。講師謝礼(交通費含む)、通訳・翻訳など(※2・3)
会場使用料	会場および設備等の借上げ経費
広報関係費	ポスター、チラシ、パンフレット等作成経費。Web サイト関係経費(※3)
原材料・消耗品費	事務用品、用紙、書籍、印刷等 (※3・4)
保険料	傷害保険等
通信運搬費	文書等送料

※1 団体の経常的な経費(運営経費等)は対象外です。飲食代は、実費相当分を参加者から徴収する場合等、収入として計上する場合に限り、支出に計上していただいて差し支えありません。(それ以外は、対象外となります。)

※2 原則として、報償費は、下記の基準を超えないものとします。

A	大学教授、弁護士、公認会計士、医師	13,000 円/1 時間
B	大学准教授、民間専門研究者、民間企業中間管理者	11,500 円/1 時間
C	大学講師・助教・助手、民間技術者、民間企業下級管理者	10,000 円/1 時間
D	高専准教授、小・中・高校教諭、民間技能者	9,000 円/1 時間

※3 団体構成員に対する支出とみなされる場合は助成対象経費に計上できません。

※4 「備品」は本事業の対象外とします。なお、本助成制度における「備品」とは、原則として、その値段に関わらず、耐久年数が1年以上で、長期間にわたりその形状を変えずに繰り返し使用できるものをいいます。